平成２７年（フ）第２４３３号
大阪市城東区蒲生１丁目12番10―1005号
債務者　関口　秀義
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７号
三重県鈴鹿市国府町石丸7755　株式会社日本陸送内403号、住民票上の住所三重県鈴鹿市阿古曽町15番15号　ポレスター鈴鹿504号
債務者　松岡　國正
1　決定年月日時　平成27年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２６６号
岡山市北区清輝橋４丁目４番32―412号
債務者　野崎　正彦
1　決定年月日時　平成27年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頓宮　尚公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３号
山形県尾花沢市上町５丁目４番39号
債務者　今田ミキ子
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４７号
金沢市上荒屋１丁目418番地　マーセル７．３―105号
債務者　原口　　誠
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１６９６号
大阪府東大阪市鴻池本町９番９号
債務者　ほ～むづこと金本龍正こと　金　　龍正
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４３８号
大阪市東成区大今里１丁目36番11―305号、前住所大阪府東大阪市中新開２丁目３番29―902号
債務者　中西　克昌
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５０５号
大阪市住吉区苅田７―４―２　ブラームスあびこライズ903号室、住民票上の住所大阪市平野区平野東４丁目２番41号
債務者　**廣**田　勝司
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０００号
北海道北広島市大曲南ケ丘４丁目４―１　ハイツエルフィン201号室、住民票上の住所北海道岩見沢市４条西９丁目３番地　パールコートⅢ323号室
債務者　作佐部貴宏
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　三輪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０７号
神奈川県横須賀市追浜東町３丁目78番地　ハイツ夏島404
債務者　岡野　　満
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２３７５号
大阪府豊中市寺内１丁目６番８―205号
債務者　林田　　繁
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４８０号
大阪市淀川区塚本２丁目20番１号　ルイシャトレ塚本駅前804号、住民票上の住所大阪市淀川区塚本１丁目９番６号
債務者　吉川　圭一
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０３０号
札幌市清田区北野１条２丁目11番25号　サービス付高齢者向住宅　北野の郷205号
債務者　村井　　馨
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２９号
北海道札幌市北区屯田６条１丁目５―19、住民票上の住所北海道札幌市中央区大通東２丁目８番地５　プレジデント札幌ビル1006号
債務者　寺下　隆通
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１９５号
盛岡市館向町35番25号
債務者　吉田美智子
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１９７号
盛岡市西見前12地割91番地２　２号、旧住所盛岡市永井22地割３番地37
債務者　兼平　孝洋
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
盛岡地方裁判所第２民事部